

感染症による出席停止について

桑名高等学校

学校感染症に罹患した場合、集団感染を予防するため「出席停止」になります。

出席停止となる感染症と診断された場合や、医師から感染拡大の恐れがあるため、登校を控えるよう指示された場合は、学校での集団感染を予防するために下記の手順を行ってください。

- ① できるだけ早く担任へ連絡してください
- ② 医師の許可が出るまでの期間は登校を控えてください。
- ③ 診察時に「学校感染症罹患報告書」を持参し、医師に記入してもらってください。
※ただし、休日診療所等の医療機関によっては、記入してもらえない場合があります。

その場合は各学年へご連絡ください。

〔1年生〕 0594-22-5987 〔2年生〕 0594-22-5714
〔3年生〕 0594-22-5993 〔衛生看護科〕 0594-22-8515

- ④ 感染のおそれがないまでに回復し、登校される際は必ず「学校感染症罹患報告書」を持って登校し、担任まで提出してください。※必ず登校再開初日に提出してください。

出席停止となる主な感染症	出席停止期間の目安
インフルエンザ	発症した後（翌日から数えて）5日を経過し、かつ、解熱した後2日（翌日から数えて）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消えるまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状（熱・のどの痛み・結膜炎など）が消失した後2日を経過するまで
その他の感染症 ・結核 ・髄膜炎菌性髄膜炎、 ・腸管出血性大腸菌感染症、 ・流行性角結膜炎、 ・マイコプラズマ感染症 ・新型コロナウイルス感染症 など	

※ ただし、期間については、病状により医師に感染の恐れがないと認められれば、この限りではありません。

※ 「学校感染症罹患報告書」は、「桑名高校ホームページ」からダウンロードできます。

※ 証明書は医療機関のご厚意により記入していただいています。

医療機関に記入を依頼する際には有料になる場合もありますので、ご了承ください。